

日本科学者会議

京都支部ニュース

4月号 No.410

2018年4月11日

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ◆ 第52回京都支部定期大会と学術集会（5/20）のご案内2
- ◆ 「バイバイ原発3・11きょうと」（3/11）報告3
- ◆ 原発を考える伏見フォーラム（3/21）報告3
- ◆ ワロン研究会（3/21）報告4
- 関西技術者研究者懇談会3月例会（3/4）報告「宇治散策」5
- 『日本の科学者』読書会3月例会（3/16）報告「東日本大震災と宮城の教育」6
- 第26回自然科学懇談会（3/31）「数値解析とは」8
- ▼ 4月、5月の支部関連行事の案内（JSA近畿も参照）10
 - ・「学問が戦争に協力する時 —731部隊の生体実験をめぐって—」講演会(4/14)
 - ・『日本の科学者』読書会4月例会（4/19）
 - ・「ベトナム・コンソン島 美術教育推進プロジェクト記念講演会（5/3）」
- 寄稿：「731 平澤学位論文の謎」（宗川吉汪）11
- 寄稿：「山形ドキュメンタリー映画祭のふたつの映画」（檜山勝彦）13
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより15
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA近畿 No.4.20」16

＜今年度会費納入のお願い＞

支部財政は4月1日より2018会計年度に入っていますので2018年度会費の納入をお願いします。支部では毎月、既納会員の会費で未納会員の会費をも全国本部に前納していますので、年度初めに相当の会費納入がないと以降の支部財政が困難となります。4月と5月で50%の納入率を目指しています。同封の振込用紙を使って早急に今年度会費を納入していただくようお願い申し上げます。（今年度会費の前納者9名には振込用紙を同封していません。）

（財政担当幹事・鈴木）

京都支部第 52 回定期大会のご案内

京都支部第 52 回定期大会が以下の日程で開催されます。同封の議案書を必ずご覧ください。

日時：5 月 20 日（日）13：30～16：30

会場：同志社大学・室町キャンパス・寒梅館 6 階大会議室

当日の午前中は「京都支部学術集会」を同一会場で、下記プログラムの通りに行います。

支部大会について

- ・支部規約により全会員の出席を求めています。

大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。

同封の出欠ハガキを必ず投函してください。

- ・支部幹事の選出は立候補制です。

幹事の員数は会員数の 1/20（13 人）以上です。ふるって立候補ください。

- ・立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールのいずれかにて

5 月 17 日（木）18 時までにご連絡ください。

文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階

日本科学者会議京都支部

FAX の場合：075-256-3132

メールの場合：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

幹事立候補は大会当日に会場でも受け付けます。

京都支部学術集会プログラム

日時：5 月 20 日（日）10：00～12：30

会場：同志社大学 寒梅館 6 階大会議室

司会：細川孝

10：00～10：30 青木道忠・近藤真理子・藤本文朗「教育学の構造と教師（専門職）教育」

10：30～11：00 小林芳正「低周波音被害のその後」

11：00～11：30 大倉弘之「福島原発事故による日米の被ばく者達」

11：30～12：00 富田道男「原発の運転差止仮処分裁判における不当決定の詳細を見る」

12：00～12：30 左近拓男「軍学共同研究と大学の研究・教育」

「バイバイ原発3・11きょうと」報告

東日本大震災・福島原発事故から7年目の3月11日、円山音楽堂で表記の集会が開かれた。

好天に恵まれ2600人が参加した。今回の集会は、原発事故で京都府内に避難した人たちの訴えを中心に企画された。原発賠償京都訴訟の判決を3月15日に控えての集会であった。原告9人と田辺弁護士、浪江町からの避難者・菅野みずえさんがスピーチした。開会に先立ち、実行委員会を代表して私が挨拶した。以下はその原稿である。

「福島原発事故から7年。この間、原発は将来いつか完成するかもしれない未完の技術などではなく、未来永劫完成しない絶望の技術であることがはっきりしました。これからは自然エネルギーの時代です。

絶望技術である原発は欠陥商品です。必ず事故を起こします。まして火山や地震が多く、津波の押し寄せる日本列島では危険です。原発がいったん事故を起こすと、大量の人工放射能が放出され、人々の命、とりわけ子どもの命が危険にさらされます。これはまさに放射能公害です。その責任は国と電力会社にあります。

放射能による命の危険、これこそが原発反対の原点ではないでしょうか。にもかかわらず、最近、福島の人たちのしあわせのためと言って、20 mSv 被ばくは平気だとか、甲状腺がんは被ばくとは関係ないといった声があちこちから聞こえてきます。

しかし皆さん、それで本当に放射能公害の被害者が救われるのでしょうか。放射能の被害を直視しないで放射能公害と闘えるのでしょうか。東電や国の責任を追及できるのでしょうか。今日は原発事故から避難してきた人たちが大勢会場にきています。決して消えることのない放射能の恐ろしさを語っていただくではありませんか。被ばくしない権利、避難の権利を確認しようではありませんか。原発反対の原点を確認しようではありませんか。簡単ですが開会の挨拶とします。」

日本学術会議「子どもの放射線被ばくに関する報告」(2017.9.1)、復興庁「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」(2017.12.12)、かもがわ出版『しあわせになるための「福島差別」論』(2018.1.5)などで喧伝されている放射能安全論に対する批判を込めて挨拶した。(文責：宗川吉汪)

原発を考える伏見フォーラム

「どうすれば世界から核はなくなるのか？」 報告

原発を考える伏見フォーラムが主催(JSA 京都支部は共催)して、3月21日(水)、龍谷大学(深草キャンパス)において講演会が

開催された。守田敏也さんが「どうすれば世界から核はなくなるのかーヨーロッパの反原発運動と交流してー」のテーマで講演され

た。守田さんの講演の概要は、以下のとおりであった。

東芝の経営危機や、伊方原発差し止め仮処分決定を通じて、核産業の未来は狭まっていることが明らかになっている。その一方で、推進勢力は再稼働を焦っており、危険な状況に直面している。いま必要なのは、①災害対策を下から広め原発を問う世論を広げること、②国際連帯の輪を広げることである。

兵庫県篠山市では、原子力防災の3つの柱（①とっとと逃げる、②心のバリアをとる、③被害を少しでも減らす）を確立している。ヨウ素剤を事前配布しており、それは避難の意識づけのためでもある。舞鶴市ではヨウ素剤配布を求める声が拡大し、備蓄場所を4か所から32か所に大幅に増やしている（他の自治体の事例にも言及されたが、省略）。

南海トラフ地震、中央構造線の動き、気候変動などの災害の危機を考えると、原発は危険な存在でしかない。まじめに「国防」を考えるなら集団的自衛権などに関わっている暇はない。オリンピックもやっている場合ではない。自衛隊を災害救助隊へ。

2017年7月、ドイツ・デーベルンで開催された反核サマーキャンプに参加し、日本の脱原発運動を発信した。世界の人々は福島原発事故後の日本の状態を知りたがっている。多くのデモが行われ、多くの原発が稼働停止していることを伝えると必ず深い共感が生まれる。日本の情報をもっともっと英語で発信を。

2014年10月にはポーランドを訪ね、国際会議に参加するとともに放射性廃棄物処分場（アッセ2）を見学した。会議では、日本での民衆の奮闘や、東芝の状況などを紹介し、反核の未来に大きな展望が切り開かれていることを強調した。聴衆が大きな拍手で応えてくれた。

2017年11月には反核世界社会フォーラム in パリに参加した。フランスでは、原発がエネルギーの75%を占め、ウランを100%輸入しており、長年「核の問題に触れることは国家の威厳に逆らうこと」とされてきたという厳しい反核事情がある。フォーラムでは、スペイン、ポルトガルからの参加者との交流を深めた。

世界は「核の被害から逃れ、核のない世の中を作りだす」という共通の課題をもった。原発はもともと原爆製造の副産物であり、現代の暴力の象徴である。平和こそが世界の共通目標である。

この目標の実現に向けて、日本が世界に対して果たすことのできる役割は大きい。経済大国の中でもっとも原発稼働が少ないことや、第2次世界大戦後、自国の軍隊に戦争をさせていないのは日本だけということは、日本の市民の能動的な力にもとづいている。自信と誇りをもとう。そして、世界ともっと繋がろう。英語での情報発信を、海外からの招へいと日本からの派遣に取り組もう。世界は日本の情報に飢えている。

（文責：細川孝）

ワロン研究会の報告

「H.Wallom は生きている」

3月21日午後、大津駅前にある滋賀大サテライト教室で東京大学名誉教授の堀尾輝久氏をお招きして「21世紀の子どもの権利を考えるーワロンとドペスに学んで」と題しての講演会を開催した。参加者は約40名、東京、福井、京都、大阪などから参加されていた。

主催は、人間発達研究所ワロン研究会である。堀尾氏と同年齢の池上淳氏（京都大学名誉教授・経済学）も参加され、発言された。

講演では、演題に即して話されたが、話の

随所に H.Wallom の思想と運動が息づき、堀尾氏の考えておられる子どもの権利が保障され生き生きと息づいていることが感じられた。

堀尾氏は講演の最後では、「日本国憲法9条の理念に立った地球憲章づくり」にまで話は及び、その提起の経過と賛同者の募集が求められた。その呼び掛け文のベトナム語訳はわたくし藤本文朗に依頼された。

本当に世界レベルで子どもの権利、発達保障を考えることのできる良い機会となった。

（文責：藤本文朗）

関西技術者研究者懇談会3月例会（宇治散策）の報告

関西懇3月の例会は京都宇治の散策となりました。

3月4日午前10時宇治橋の三の間と呼ばれる、橋の守り神「橋姫」を祀る処に集合。関西懇のメンバー5名、JSA京都支部から4名が参加した。

宇治川河畔の観光案内所に立ち寄り、宇治茶をいただいてから山宣の墓に詣でる。

この墓は彼の死後、何者かによって倒され、セメントで文字が消されてしまったという事件が起きている。翌日は彼の命日で墓前祭が催されることになっている。全員でお線香を供えた後、性教育の碑を見学する。

次いで彼の生家である「花やしき」敷地内にある「山宣資料館」を見学する。

土蔵を利用したものであるが、彼の研究や論文、議員時代の写真、暗殺された後の葬儀、デスマスク等、所狭しと、陳列されていた。

宇治川をさかのぼり天ヶ瀬ダムで、紺谷さんからダムのバイパス工事とその影響でダムやその周辺に、無数の亀裂が発生していると説明を受けた。ダムの真ん中に幅10～15mの破碎帯が走っているとのこと。

新しく架けられた白虹橋の袂に建てられた「尹東柱」の『記憶と和解の碑』を見学する。

川を下って世界遺産の宇治上神社などを参拝して散策を終えた。

一日好天に恵まれ、3月というのに日陰を求めるほど暖かい日和であった。

（文責：山口進次）

『日本の科学者』読書会 3 月例会の報告

3 月号特集：東日本大震災と宮城の教育

標記例会が 3 月 16 日午後 3 時より支部事務所で開かれた。参加者 8 名。3 月号特集の中から以下の 3 篇の論文が取り上げられた。

川名直子「東日本大震災後の小中学校の現状」

(紹介：清水民子)

宮城県教育委員会は組合の要望にもかかわらず人事異動を強行、前任校との兼務辞令により後片付けなどに動員、避難所の経営も教員の負担となった。「学力向上」へ取り組みを優先させ、現場を振り回した。

子どもたちは、震災直後は避難所の仕事を手伝うなど落ち着いていたが、3 年めから溜めこんでいたストレスを発散する「荒れ」が見られ、改善しつつあった「不登校」が通学手段の不便もあって増加に転じた。保護者も生業がままならないいらだちや放射線不安もあり、学校へのクレーム、電話での長話が増えた。

教員の心身不調、うつ状態から受診、休職が増え、バーンアウトから早期退職する事例も増えた。学校現場で防災への意識が風化し、防災教育担当者がマニュアルづくりに専念しても、一般教員は無関心という状態も懸念される。

課題は、35 人以下の学級定員を実現することに尽きる（組合は 33 人以下を要求）。山形県が 33 プラン実施で実績を上げているのに比し、宮城県は遅れている。

(感想) 阪神淡路大震災の時と同様、教職員・公務員の過酷な動員の実情が改善されていない。機械的に「平常復帰」させ、無理をか

かえこんだまま過労→うつ→バーンアウトとなる図式も変わらない。「阪神」の経験が生かされていないと感じる。

江草 重男「経済的困難の下の高校生の生活—学費・教育費の視点から」(紹介：福島知子)

民主党政権(2009)になり、「社会全体であなただの学びを支えます」を掲げ、公立高校の授業料不徴収制度が始まった。私立学校でも、同様の就学支援が開始され、高校・大学までの段階的な無償化を定めた国際人権 A 規約の留保も撤回(2012/9)された。

自民公明政権が復活(2012)。民主党の政策を否定する形で授業料徴収が復活(2014/4)。就学支援金と奨学給付金制度も始まった。就学支援金は、裕福な家庭以外は授業料負担を生じさせないを理由に支給基準(年収 910 万円未満)を設定。奨学給付金は、市町村民税所得割が非課税世帯に、「教育費負担軽減」として支給される制度。奨学給付制度の趣旨は、「安心して教育を受けられるよう」「授業料以外の教育費の負担軽減」であるが、負担軽減にしては額が少ない。子供が安心して学校に通える額とは言えない。

貧困対策として生活保護制度がある。義務教育期間の生活保護世帯の子どもの修学旅行費用は全額生活保護費から支給されるが、高校生へ制度の適用はない。生活保護世帯の多い定時制高校生は、費用が工面できず、修学旅行に不参加や参加者が少なく実施しない定時制高校も珍しくない。

生活保護制度は、教育扶助は義務教育を対象とし、高校は自立につながる生業扶助とし

て学費が支給される。大学への進学は制度として想定されていない。生活保護世帯の子どもがアルバイトで学費を工面して進学をしても、収入認定される。進学という選択肢を奪われることは、子供の貧困に当てはまる。医師・薬剤師・弁護士・教師・栄養士などは、大学もしくは専門学校への進学が必要な職種。将来の夢を諦めざるを得ない状況は、相対的貧困といえる。

高卒での就職は、いったん非正規になると正規就労は困難。給与も上がらず、家庭を持つなど考えられず、生涯独身が増えて当然。少子化は止まらない。

共働き生活で、長時間勤務の場合、すれ違いの生活となり、お互いを支え合う余裕もなく、些細なトラブルが離婚につながる。経済的困難を抱えた家庭の多くがひとり親家庭。低所得が原因で離婚に至ることが、すべて本人の責任とすることはできない。

経済的困難を抱えた家庭で育つ子どもは、正規のフルタイムの仕事に出勤する親の姿を見ないで成長。定期的収入がない生活では、計画的にお金を使う経験が無く、その日暮らしの生活から抜け出せない。負の連鎖を断ち切る政策が求められると筆者は結んでいる。

「東日本大震災と宮城の教育」をテーマに特集が組まれているが、宮城に限定した「教育費」に関わる論文ではなかった。しかし、前半の日本の高等学校の学費に関わる問題点、後半の経済的困難を抱えた生徒が多く在籍する定時制高校での生活実態と問題点、この二つの問題点を明らかにするには字数が少なすぎると思った。

本田伊克「大学改革と切り崩される教員養成系大学の基盤—研究と教育の自由を守る砦として」(紹介：菅原建二)

国立大学の法人化に伴い、運営費交付金は年々削減され、教員養成系と人文社会科学系の大学・学部は縮小・再編あるいは廃止への圧力に晒されている。筆者は宮城教育大学(宮教大)の教員であり、教職課程の目標・内容の国家的統制が教員養成課程における学問と教育の自由を破壊している現状を報告し、それに対する抵抗策を論じている。

宮教大は運営費交付金の削減分を補うため、やむをえず国の競争的な資金を獲得した。約5000万円、2013年度からの5年間で、事業は国内外の教育コンテンツや研究授業データベースのオンライン共有システム構築とこれに基づく学校支援が中心であった。だが、システム構築にかなりの予算を費やしたうえ、コンテンツ収集と地域への公開も、著作権やプライバシーなど法的手続きがありなかなか進まない。また、行政や企業との連携に教職員が多大な労力を割くことになり、本務の研究と教育に支障をきたす結果になった。地域の教育ニーズに応答し、シラバス等で提示することも求められ、カリキュラムの「モジュール化」を招き、大学の自律性も損なわれることになった。大学の運営のために確保したはずの資金はもっぱら事業の維持に費やされた。

国は教員養成課程への統制をも強めている。2013年度から、教員としての資質・能力を点検する「教職実践演習」を、教員免許を取得する4年次学生を対象に必修科目として導入し、最終的に「不可」となれば免許付与が認められない。また、科目担当教員の業績もより厳格になり、教育領域との関連づけを迫られ、学問知の「モジュール化」が進められている。

2017年には、教職関連科目の目標と内容を

統制する、大学版学習指導要領ともいうべき「教職コアカリキュラム」が策定され、宮教大も、教職科目の課程認定に際して「コアカリキュラム対応表」作成が義務付けられた。教職科目については、シラバスの目標と内容にコアカリキュラムを反映することが必須となり、独自の講義内容や方法の工夫など、大学における教育の自由を脅かすものとなっている。

2017年8月の有識者会議の報告書は、教員養成系大学の機能再編について、事細かな方向性を指示している。更に、教職生活を通じた段階的な「育成指標」を作成し、教員養成段階に反映させる動きも進んでおり、与えられた職務を忠実にこなせる「考えない教師」作りが進んでいる。

文部科学省は教員養成課程をもつ国立大学に、実務能力を有する教員の養成組織として、教職大学院設置を命じている。2008年に設置した宮教大の場合には、大学院修士課程と教職大学院の統合・再編を迫られている。

教職大学院に一本化されれば全領域のスタッフを揃える必要がなくなり、極端な場合には、社会科については社会科教育の担当教員さえいれば、専門領域を担当する教員は不要だということになりかねない。「教育実務担当者」の名目で、文部官僚や教育委員会の天下り先確保のねらいも見え隠れする。

筆者は、上述したような国の統制に待ったをかけるには、「有識者会議」の報告書が掲げている「新たな学問領域等の発展」を逆手に取って、これらの提起を巧みに利用しながら、独自の教員養成の取組みの蓄積を活かし、発展させていくことであり、もう一つは、教育行政の思惑に沿うだけの「実践性」「実務能力」養成を担う「下請け」になってはならず、教科の背景となる専門領域の知識と、子どもの認識発達や学習過程に関する教育学の知見と実践的知見を「一体化」することによって、学習指導要領を超克し、学問に裏打ちされた授業開発・実践を切り拓き、「新たな学問領域」を築いていくことである、と述べている。

第26回自然科学懇談会(3/31) 京大楽友会館

数値解析とは ―数学とコンピューターを繋ぐ―

三井斌友氏(名古屋大学名誉教授)

今回は上記の表題で、鶴亀算(和算)では、解の一意性の保証や、一般化が難点であるとの指摘に始まり、大学初級の線形数学の復習の後、線形代数方程式の数値解法とその必要性・有用性を順に紹介された。参加者は18名で、活発な質疑応答があった。

1. n 元 n 個の線形連立方程式の解析解

方程式系は $A\mathbf{x}=\mathbf{b}$ (A は係数行列, $\mathbf{x}$ (解), $\mathbf{b}$ (既知量) はベクトル) と書ける。

解析解(Cramerの式)を直接計算すると、乗除算は $n \cdot (n+1)!$ 回必要で n 大のとき計算は大変。

2. ガウス消去法

A を三角行列に変換する操作を行うと、端から順に解を求めることができる。計算量は加減算・乗除算ともに n 大のとき、 $n^3/3$ 程度で計算量は大幅に減る。

3. 反復法

$A\mathbf{x}=\mathbf{b}$ を $\mathbf{x}=M\mathbf{x}+\mathbf{c}$ の形に変換すると、初期値 $\mathbf{x}_0$ から始めて、 $\mathbf{x}_k=\mathbf{x}_{k-1}+\mathbf{c}$ と逐次近似的 (反復) に解くことが考えられる。反復法には、ヤコビ法、ガウス・ザイデル法、SOR 法 (successive over-relaxation : 修正量を ω (≥ 1) 倍) などがあり、収束条件も n 次元空間でのノルム (n 次元空間での距離) を導入して定式化されているし、収束速度もわかる。

以上は、手計算時代に確立した手法で、計算機時代には標準手法として提供されている。当然、数値計算が安定して行われるよう、工夫がなされている。計算機が導入されて、大規模問題 (n : 大) を解く需要が高まり、対応する新しい手法が求められ、登場したのが、次の共役勾配法 (反復法) である。また、疎な (sparse) 行列に対応できる。

4. 共役勾配法

係数行列 A が対称正定値の場合、解に接近するベクトル列 $\mathbf{x}_0, \mathbf{x}_1, \dots$ を考える。

一方、ベクトル列 $\{\mathbf{v}_j\}$ が A に関して共役関係 (A 直交) にある場合は、解は $\mathbf{v}_j$ の線形結合で求まり、係数も決まる。そこで、 A 直交系を構成しながら、係数も同時に求めることを繰り返すことにより、解に至る、この方式は (1) プログラムは簡単、(2) 記憶容量も少なくすむ、(3) A とベクトルの積演算が本質で、疎行列にも対応できる、のが特徴である。

A 直交系は丸め誤差の集積にひ弱である為、固有値分布が集中するように、 A に事前調整を施す必要がある (前処理付き共役勾配法)。この方法が現在の主流の原点となり、非対称行列係数を始めとして、色々な工夫・発展に繋がっている。

5. 関連して

入力データ $A, \mathbf{b}$ は誤差を伴うが、解の誤差の上限も $A, \mathbf{b}$ の相対誤差を用いて与えることができる。

巨大データのデータ列の相互依存関係は行列で表現されるものが多く、その行列を特徴づける量として、固有値の他に特異値があり、これらの特徴量抽出も重要である。特異値分解のアルゴリズムも急速な発展を遂げつつある。

(質疑応答) 波動方程式の問題、パターン認識における特異値分解の話、あるいは非線形問題への応用など、色々な分野での話題が提供された。

(感想) この分野での、数学的基礎に基づく体系的な講演で、これが使えらる程度の感覚で、利用した身としては興味深い話であった。非線形問題では、各分野特有な手法・ネーミングがあるが、私の関係する分野 (恒星大気論) でも、全方程式を線形化して、(かなり良い初期値から出発して) 反復法で求める手法がある。これでも扱えない場合 (例: 速度場) は、モンテカルロ法を用いている。

(文責: 平田龍幸)

4 月, 5 月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 講演会「学問が戦争に協力する時 ― 731部隊の生体実験をめぐって ―」

人道に反した「過去」から学ぶ「軍学共同」の行きつく先

日時：4月14日（土）13：00～16：00

会場：京都大学 百周年時計台記念館2階ホール

講師：常石敬一（神奈川大学名誉教授）

主催：満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会

2. JJS 近畿地区サポーター会議

日時：4月15日（日）13：30～16：30

場所：北天満会館

（大阪市北区山崎町5-21, JR 天満から西へ徒歩5分, 北野病院北東角交差点北入る）

3. 4月読書会

日時：4月19日（木）15：00～17：30

場所：京都支部事務所

テーマ：「日本の科学者」4月号

担当：森本論文（大倉），宇根論文（宗川），市川論文（山口）

4. 第12回幹事会

日時：4月19日（木）18：00～20：00

会場：京都支部事務所

5. 第12回ワーキング会議

日時：5月1日（火）13：30～15：30

会場：京都支部事務所

6. 「ベトナム・コンソン島 美術教育推進プロジェクト記念講演会」

日時：5月3日（木, 祝）15：30～

会場：ひとまち交流館 京都 2階会議室A・B

7. 支部ニュース5月号編集

日時：5月11日（金）13：30～

8. 第13回幹事会

日時：5月17日（木）18：00～20：00

会場：京都支部事務所

9. 第52回支部大会

日時：5月20日（日）

会場：同志社大学（今出川校舎）

学術集会（10：00～12：30）

大会（13：30～16：30）

懇親会（17：00～19：00）

京都支部「731 を考える会」が後援する「旧満州第731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」では、いま、京都大学に対して平澤正欣（まさやす）の学位論文の検証を求めている。平澤論文の内容については「求める会の要請書の注」に詳しく記されているので割愛し、ここでは、平澤論文の提出をめぐる謎について論じてみたい。（文中、故人には敬称を付さなかったが、その方がむしろ故人に対して自然な敬意を込めることができると考えた。）

「求める会の要請書の注」によれば、京都大学文書館収蔵の学位授与関係書類には、平澤の学位審査に関する医学部教授会の議は1945年6月6日、医学部長より総長への答申は同15日、総長の文部大臣への認可申請は同26日、文部大臣の認可は同年9月26日、医学博士学位記（学位記番号：医 2556）の同人の代理人受領は1946年5月4日と記録されている。論文審査の主査は戸田正三（衛生学）、医学部長は木村廉（微生物学）、総長は羽田亨であった。

また、西山勝夫著『戦争と医学』（文理閣、2014）によれば、平澤の学位申請日は1945年5月31日で、学位記宛先は「満州第731部隊官舎」とある（p.205）。この頃、石井四郎部隊長は、部隊の暗号名を731から25202に改称していた。

ところで、常石敬一氏によると、平澤の学位申請は、教授会の開かれた日と同じ6月6日で、そこで即決承認されたということだ。

（『科学』86巻・10号 2016年10月 pp.1044～1048）多分、京大に学位申請論文

が到着した日が5月31日で、正式な申請日が6月6日なのだろう。それにしても申請と審査と承認が同じ日というのは極めて異例である。

さらに奇妙なことに、平澤は1945年6月11日に死亡したことになる。（西山『15年戦争と日本の医学医療研究会会誌』第15巻・第2号 2015年5月 pp.24～37）これが事実なら、平澤は教授会の学位審査時には生存していたが、木村医学部長から羽田総長に答申した時には既に死亡していたことになる。死亡が分かっているながら何故医学部長は総長に答申したのだろうか。まして、京大が文部大臣に死者への学位の認可を求めたのは異常としか言いようがない。もしかしたら平澤の死亡は隠されていたのかもしれない。

疑問はこれに留まらない。そもそも平澤が学位申請した1945年の5月31日なり6月6日に本人が生存していたかどうかもあやしい。

私の手元に秋元寿恵夫著『医の倫理を問う—第731部隊での体験から』（勁草書房、1983）という本がある。秋元の名はポール・ド・クライフ『微生物の狩人』（岩波文庫、1980）の訳者として以前から知っていた。しかし秋元が731部隊にいたことは2010年以降に知った。このころ「人体の不思議展」反対運動が京都で始まっていた。秋元は『医の倫理を問う』の中で、医学教育における人体解剖が医師の倫理観を鈍らせていると論じていた。「これ（731部隊での体験）こそわれわれが医学生時代に、科学の名において行なってきた人体解剖が、そのまま生き身のからだに引きうつされた結末ではなかった

のだろうか、と反省しないではおられないのである。」(p.149)

そして、731部隊の平澤正欣の名がこの本の中に登場する。「わたしたちが住んでいた(731部隊の)判任官宿舎には、中留大佐のほか、平沢少佐と池川大尉との夫妻がおられたが、平沢少佐は京大医学部、そして池川大尉は東大医学部出身でありながら、任務はもっぱら飛行機の操縦だけという、何とも奇妙な役割りであったばかりでなく、平沢少佐は間もなく訓練中に墜落死を遂げてしまったことが、いまでも痛々しく想い出される。」(カッコと下線部、筆者)(p.159)この文章を素直に読めば、秋元が731部隊の官舎に入ってから“間もなく”平澤は墜落死したことになる。

では、秋元は何時ハルビンの731部隊に赴任したのか。「わたしが昭和19(1944)年5月末、その前年の9月に再婚したばかりの妻を伴って任地へ赴く」(p.62)とあるように731部隊に到着したのは1944年5月末である。それから“間もなく”平澤は墜落死したことになる。平澤が死んだのは1945年6月11日ではなく、前年の1944年6月ごろということになる。秋元は東大医学部出身、平澤は京大医学部出身だが、ともに1908年生まれなので、1944年は二人とも36歳だった。同じ官舎で家族ぐるみで親しくなったとしても不思議ではない。

ドイツが降伏した1945年5月には、ソ満国境のソ連軍の動きが慌ただしくなり、ソ連の対日参戦が間近にせまっていた。731部隊も最後の決戦に向けて狂奔していた。そして8月9日にソ連軍の侵攻が開始され、11日には

秋元たちに退去命令が伝達された。そのような緊迫した状況で、もし平澤が1945年6月に墜落事故を起こしたとして、はたして秋元が上のような回想をするだろうか。やはり平澤は、秋元が赴任して“間もなく”，つまり1944年の6月ごろに死亡したと考えるほうが筋が通る。平澤の死亡を1945年6月11日とした記録は、単なる誤記かあるいは何らかの事情による捏造のいずれかではないか。

上の推論が正しければ、1945年6月6日に平澤自身が京大に学位申請することは不可能ということになる。そうすると、そもそも論文執筆者が平澤であったかどうかもあやしくなる。そうだとすると、京大医学部教授会は、故人のしかもダミー論文を審査したことになる。学位審査の主査は戸田正三であった。

昨年(2017)8月13日に放映されたNHKスペシャル「731部隊の真実～エリート医学者と人体実験～」によると、京大医学部出身の731部隊長石井は、母校の指導教官の一人だった戸田と関係を深めていた、ということである。教え子が書いた回顧録(雑誌『国民衛生』)には、戸田が731部隊の関連施設を繰り返し訪れていたことが記されている。

「戸田先生が来ると早速高等官将校一同を集めての学術講演会が開かれ和気藹々と部隊の研究を推進された。」戸田と関係が深い教授の研究室からは8人の医学者が、京大全体では11人が731部隊へ赴任したことが分かっている。

731部隊と京大医学部とは深くつながっていた。平澤の学位論文は、文字通り731部隊の“業績”そのものと見るべきだろう。

寄稿：山形ドキュメンタリー映画祭のふたつの映画

檜山勝彦

隔年開催の山形ドキュメンタリー映画祭が昨年 10 月にありました。傾斜地の城下町に晩秋の彩りを添える手作りの映画祭です。参加者は、一日中映画を肴に集いながら、会場から会場へと移っていきます。私は最終日の受賞作品上映を見ましたので、ここに 2 作品だけ紹介させてください。

A Memory in Khaki, 邦題『カーキ色の記憶』(2016 年 Qatar)

2016 年に発表され、今回の山形ドキュメンタリー映画祭で優秀賞に輝いた作品です。受賞の数日後に早くも東京など 2 都市で自主上映されましたが、これはもちろん審査以前に契約されていた企画です。

シリア難民に関するニュース映像はこれまでたくさんありましたが、多くは出国後ヨーロッパへの旅の途上や、やっと辿りついた国での苦難をレポートしたものでした（NHK もルポしています）。そして肝心のシリア国内で腰を据えた撮影をするにはいくつかの困難が伴い、事実上不可能でした。たとえば、アサド政権側のエリアでは、そもそも紛争勃発前から規制が厳しく、人々の自由な発言もジャーナリズム活動も不在に近いものでした。反政府軍のエリアは総じて戦時下の社会で、IS の関係地のみならず「解放」を求める地域やロシア、イラン、トルコなどが介入する地域を含めて取材どころではありません。

その結果一般には、シリア難民は『虐げられた悲劇の人々で、ヨーロッパでは時に邪険に扱われる』人々という以上の認識を深められませんでした。世界中に広まった、そうした浅薄な認識を改めさせるドキュメンタリ

ーがこのフィルムです。

舌足らずな言い方ですが、単なる難民のニュース映像ではなく、静謐に「ハンナ・アーレントの議論を聞くような」映画というのが実態に近いでしょう。かつてハンナが全体主義の起源を構造的に哲学的に論じたように、この映画では独裁政治が、いかに物質のみならず人々の心を支配しようとするのか、そのことの善悪ではなく、そもそもなぜ人間はそういうことが可能なのか、その進化心理学的遠因にまで思いを至らせるものです。

シリアを出る前の悲劇的な日々を時に色にとえながら、すなわち自分の身体という物差しが体験した現象を描写する言葉が、次々に発せられていきます。ただし言葉を発しているのは、哲学者ではありません。他からの引用ではなく、すべて自分自身が体験したことを心の中で反芻しながら行われたシリア社会の構造化、なつかしく色にあふれていたはずのシリアへの思慕という自己の感情をも客体化して眺めている四人の人物の半生そのものが、映画となっています。

そういう意味では、通常のドキュメンタリー以上に、作品の成否を決めたのは登場人物であって、監督の卓見ではありません。

ところで、撮影は、欧米のいくつかの町で行われ、全く別々のインフォーマントがシリア体験を語り続けるという形式をとっているのにも関わらず、なぜか同じ場所で一つの物語を撮っている様な錯覚にとらわれてしまいます。季節がいずれも晩秋から冬で、しばしば野外を歩くインフォーマントの姿に、その独白の声を重ねるという映画手法のせいだし

ようか. 回想そのものを主題にしているのに、それが世界のどこかで現在進行中のイベントでもあるという実感も伴う映画です。

また同じく映画祭で優秀賞に輝いた『**I Am Not Your Negro**「私はあなたのニグロではない」』(監督は Raoul Peck, 2016 年 USA 他) も、イベントそのもののライブ取材ではなく、イベントの回想を扱っている間接的なフィルムであるという点で、『カーキ色の記憶』と同系統の作品です。

キング牧師やマルコム X の映像は、これまでもたびたび世に問われてきましたが、今回はこの二人を、同時代を生きた作家のジェイムズ・ボールドウィンが語ることによって、このアメリカ社会の人種問題の全体像を提示しました。黒人差別とはそもそも白人の心の問題であること、そして黒人が持っていた非情なジレンマをジェイムズが見事に言語化したのです。ジェイムズ自身は、勇気あるスラムの白人女性教師に教えられたために「わたしは、差別を憎んでも、どうしてもすべての白人を否定することはできない。」と、自己の身体に刻みつけられた不可能性を述懐した例が示すように、問題は多様で複雑であるという出発点から、語り始められます。

映画の終盤で『黒人は単に差別されてきた人々ではなく、この四百年間アメリカを作った来たる功労者のひとりだ』という心からの洞察を語るに至った彼のスピーチに、白人も黒人も長い拍手をもって称賛した場面は感動的です。このことは、人種や世代や性別が他者への共感の壁にならないことを示しており、ここでもこの十数万年でその方向に進化してきた、人類という生物種の存在を際立たせています。その進化的神経基盤は、ミラーニューロンなどに求められそうですが、ここでは

これ以上論じません。

ただしひとつ付け加えると、他者理解はできるが共感能力が遺伝子レベルで欠落している一群の人々をサイコプシーの名でくくることが多いですが、そうした研究はまだ端緒に就いたばかりです。また、ドナルド・トランプ氏はサイコプシーではなく、本来は共感能力を持っていると私は考えます。彼の心の内でナルシズムと差別主義が結びついているのは、社会的コンフリクトの解決法として差別や攻撃をし人の心を傷つけることを後天的に(おそらく父から)学んだのではないでしょう。コンフリクトのほかに彼の場合は愛への渴望がありましょう。五歳児なら素直に「愛してくれ」というものを、彼は常に『偉大だ』と称賛されなければ寂しくなり、人から愛されていないという事実を打ち消すために相手を攻撃し続けます。この映画の立場の対極に位置して、登場する安易な白人たちはさながらリトル・トランプの様相を呈しています。その意味でトランプ氏もまた人間存在の一つの普遍でしょう。

昨夏、バラク・オバマの「生まれながらに人を差別する人はいない。差別することを学ぶのだ。それなら、差別しないことも学べるだろう。」というツイートが話題になりましたが、くしくもジェイムズ・ボールドウィンが生涯をかけて洞察した事実の、もう一つの言い換えになっていると私は感じます。

いずれにせよこの映画『私はあなたのニグロではない』は、人種差別についてトータルに洞察を促す傑作だと思います。このように沈思とメタ思考を繰り返す静かな二つの映画が、映画祭で賞に選ばれるのは異例ですが、しかし個々人の好みとは別に、やはり外せないと思わせるユニークかつ社会の普遍を学ば

せる古典になりうる両作品だと私は考えます。
機会があれば、視聴をお勧めします。二時間
間で、認識としての「人間社会の一部」がリ
コンストラクトされかねない力を持った映画
です。

追伸：欧米人には東アジアの文化の地域差

が知られていないように、われわれには中東
の中の地域の文化ディテイルは基礎知識とな
っていません。イスラム以前から地中海の重
要拠点で、初期のキリスト教の発展にも預か
ったシリアについては、高橋英海がよき日本
への紹介者であるように思います。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

2017 年度第 11 回幹事会（3/16）および第 11 回ワーキング会議（4/6）の報告

1. 新入会員

矢吹菊夫さん（専門：社会学）ならびに中林浩さん（神戸松蔭女子大学教授）の入
会が認められた。2018 年 4 月 1 日より、

2. 会員の現況（4月6日現在）

一般会員227, 特別会費会員4, 族割り特別会費会員3, 若手会員6,
若手特別会費会員13, 会員合計253, 読者3

3. 会費納入状況（3月31日現在）

17年度会費納入者：一般 216/231, 特別会員 4/4, 家族割 3/3, 若手 4/6,
若手特別 12/14

4. 全国役員選出について

大規模支部事務局長懇談会が3月18日（日）東京 文京シビックセンターで開催され、
宗川代表幹事が参加した。京都支部から全国役員（全国事務局）を出してほしいと
の要請を受けた。

また、「日本の科学者」編集委員も京都支部から出してほしいとの要請がある。

5. 3月～4月の支部関連行事（支部ニュース3月号発行（3/13）以降）

3月16日（金）第11回支部幹事会

3月18日（日）大規模支部事務局長懇談会（東京）

3月21日（水）『しあわせになるための「福島差別」論』批判講演会

3月21日（水）どうすれば核はなくなるのか：ヨーロッパの反原発運動と交流して

3月21日（水）ワロン研究会講演会

3月24日（土）全国女性研究者技術者委員会（東京）

3月31日（土）第26回自然科学懇談会

4月2日（月）「731 学位論文の検証を京大に求める会」準備会

4月6日（金）第11回ワーキング会議

（文責：宗川吉汪）

